

## 宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策体系等

## 1 計画の目指す将来像

- (1) 自動車に過度に依存しない地域社会
- (2) 道路沿道の大気汚染，騒音が改善された地域社会
- (3) 環境に配慮した生活，事業活動が普及した地域社会

## 2 環境目標

計画の目指す将来像の実現状況を表すために定めたもの。

## (1) 大気汚染

- 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 沿道において環境基準の下限値 (0.04ppm) を超えないこと。
- 浮遊粒子状物質 (SPM) 沿道において環境基準 (0.1mg/m<sup>3</sup>) を超えないこと。  
(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)

## (2) 騒音

- 自動車交通騒音 道路に面する地域の環境基準を超えないこと。

## (3) 地球温暖化

- 二酸化炭素排出量 自動車からの二酸化炭素排出量を平成17年度の排出量から10%以上削減すること。

## 3 間接目標

環境目標を補完する目標として定めたもの。

- 県内各地において、コンパクトで機能的なまちづくりを意識した取組を進める。
- 自動車からの窒素酸化物排出量を平成17年度の排出量から50%以上削減する。
- 国が平成20年7月に定めた「低炭素社会づくり行動計画」に示している次世代自動車（ハイブリッド自動車，電気自動車，プラグインハイブリッド自動車，燃料電池自動車，クリーンディーゼル自動車，CNG自動車等）の導入目標を達成する。
- 全市町村において、低公害車の率先導入，エコドライブの普及促進に取り組む。
- 環境マネジメントシステムを導入して環境負荷の低減に取り組む事業者数を800事業所以上に増加させる。

## 4 重点施策

- (1) 低公害車の普及促進
- (2) エコドライブの普及促進
- (3) 仙台都市圏における総合的対策の推進

## 5 施策の体系的展開（基本的7対策）

	大項目	中項目	小項目
1	自動車単体対策	自動車構造改善対策	許容限度の強化要請，点検整備の励行，整備不良車等市道取締
		低公害車の普及対策	※重点施策として実施
2	道路構造対策	路面改良対策	路面の平坦性確保，低騒音舗装の敷設
		遮音壁等設置対策	遮音壁等の設置，環境施設帯等の設置，道路の緑化
3	発生交通量低減対策	物流合理化対策	物流輸送の効率化，物流拠点の整備
		人流合理化対策	コンパクトで機能的なまちづくり，公共交通機関の利用促進，自動車の利用自粛，自転車利用促進
4	交通流対策	道路網整備対策	道路ネットワークの整備，交差点の改良，歩道・自転車歩行者道の整備
		交通管理対策	交通管制システムの高度化，効果的な交通規制の推進，駐車対策
5	沿道対策	沿道環境対策	土地利用の適正化，緩衝空間等の設置
6	普及啓発	情報提供・環境教育の推進	環境教育の推進，情報の提供，状況の公表
		事業者の自主的取組の誘導	事業者の自主的取組
		エコドライブの普及促進	※重点施策として実施
7	調査測定	測定体制の整備	測定体制の整備充実
		調査研究の推進	調査研究の充実
		被災地における測定体制の強化	津波被災市町における大気環境モニタリングの実施